

	<h2>57. 農業経営章</h2>	★ 考査員認定	
---	--------------------	---------	--

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 農業(畜産を含む)経営に必要な記録と帳簿について説明すること。	口述	・農家簿記のしくみについて、できれば例示により説明させる。
(2) 納税申告の時期、方法及びこれに必要な証票、記録を整理し説明できること	口述または記述	・所得税、住民税、固定資産税、木材取引税など。できれば例示により説明させる。
(3) 農産物または畜産物を売り渡すときに必要な帳簿類の記入実例を学び、その一例について写しを作成提出すること。	報告書の提出	・報告書には、帳票類(例えば荷受表)の写しを添付させる。
(4) 次のいずれか1つについて調査を続け、記録に基づいて報告書を作成し、説明できること。 ア 農作物(米、麦、野菜、果樹、飼料植物、その他の内1つ)の1年間の生産量と、直接生産に要した費用 イ 畜産物(鶏、卵、牛乳、豚、ウサギ、その他の内1つ)についても、6か月間の生産量と、直接生産に要した費用	報告書の提出	・写真を添付させることが望ましい。
(5) 近隣で生産されている農作物、または家畜、畜産物のいずれか1種について、付近消費地での市場価格の変動をなるべく詳細に1年間継続記録して、報告書を作成提出すること。	報告書の提出	—